

## 平成 27 年 第 2 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 27 年第 2 回東彼杵町議会定例会は、平成 27 年 6 月 19 日日本町役場議場に召集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 口木 俊二 君	2 番 吉永 秀俊 君
3 番 岡田 伊一郎君	4 番 前田 修一 君
5 番 橋村 孝彦 君	6 番 立山 裕次 君
7 番 浪瀬 真吾 君	8 番 森 敏則 君
9 番 大石 俊郎 君	10 番 堀 進一郎 君
11 番 後城 一雄 君	

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長 渡邊 悟 君	教 育 長 今道 大祐 君
副 町 長 小山田 正一君	建 設 課 長 下野 慶計 君
総 務 課 長 森 隆志 君	町民生活課長 構 浩光 君
水 道 課 長 山口 大二郎君	町民福祉課長 西坂 孝良 君
教 育 次 長 岡木 徳人 君	財政管財課長 深草 孝俊 君
会 計 課 長 峯 広美 君	まちづくり課長 松山 昭 君
	税 務 課 長 三根 貞彦 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 有川 寿史 君	書 記 山下 美華 君
----------------	-------------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

## 開 会（午前9時14分）

### ○議長（後城一雄君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

## 日程第1 一般質問

### ○議長（後城一雄君）

日程第1、一般質問を行います。

質問形式は一問一答方式、質問時間は、執行部答弁を含めて、60分以内といたします。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。

なお、質問、答弁とも簡潔、明解をお願いをいたします。

順番に発言を許します。

初めに2番議員、吉永秀俊君の発言を許します。

2番議員、吉永秀俊君。

### ○2番（吉永秀俊君）

皆さんおはようございます。4月の地方統一選挙以来初めての一般質問でございますので、私も所信に戻って、頑張らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

本日は2点程質問をいたします。

まず第1点目にオフトーク通信サービスの今後と光ケーブル整備計画についてであります。現在、全国では約1,720の自治体があるわけでございますけど、その中でオフトーク通信サービスを実施している自治体は、全国に61ございます。長崎県では東彼杵町と五島市の奈留町だけでございませけれども。このNTTのオフトーク通信サービスが、平成30年3月までに廃止をされる予定になっておりますので、本町のオフトークシステムについては、数年前から代替案が検討されております。議会でも様々な提案がなされてきましたけれども、町長も「加入世帯が50%を割込んでいます。若者の定住促進など考えた場合、地域の連絡体制や災害時等のその情報伝達方法も大きな転換期にある。」と述べられておりますが、現状では明確な結論が出ていないようでございます。

またSNS、ソーシャルネットワークワーキングシステム隆盛の現代におきましては、最低限のインフラストラクチャーと思われる光ケーブル敷設については、平成25年3月議会、また昨年の平成26年3月議会で、IRU方式、すなわち自治体が光回線を敷設して、これを電気事業者が管理、運営するという、このIRU方式を提案いたしましたけど、町長は整備の計画がないと明言されたにもかかわらず、今回の所信表明では、若者や移住希望者から必ず必要とされる光サービスブロードバンドの導入について、昨年、株式会社NTT西日本と包括連携協定を締結いたしましたので、財源を確保し、早い段階で光サービス施設整備を充実したいと考えています、と述べられておりますので、次の点について、町長の所見を伺いたいというふうに思います。

まず第1番目、オフトーク通信の代替案については、いつ頃までに結論を出され、どのような手段で町民のコンセンサスを得られるつもりなのか。

2 番目、光ケーブル敷設整備計画において、事業費の総額と NTT 西日本との負担率はどのようになっているのか。また、財源の中身をお尋ねしたいというふうに思います。

3 番目、光ケーブル敷設のエリアは、どのようなエリア、どこのエリアまでこの光ケーブルを敷設する計画なのか、これをお伺いしたいと思います。

2 番目の質問でございます。千綿女子高等学園跡地の今後と商工観光業の振興についてであります。長年の懸案事項でありました、千綿女子高等学園跡地に農業生産法人の進出が決定したことは、本町にとって大変喜ばしい事案であります。町長の所信表明によりますと、「農業はもちろん、外国人自習施設等も予定されています。雇用は当初 30 名程度です。特に外国人労働力の活用も真剣に考えるときを迎えています。」と述べられています。

また、今後の観光については、体験型観光の推進と観光協会の独立による道の駅一帯の管理を検討されているようですので、次の 4 点について所見を伺いたいと思います。

まず第 1 点目、農業生産法人平田農場の事業開始時期と事業内容及び地元からの採用についてお伺いします。

2 番目、外国人実習生は、主にどの国からの実習生なのか。また、住居はどこに住まわれて、そういった農業法人に通勤をされるのか。

3 番目、体験型観光の具体的内容と昨年度のグリーンツーリズムの成果をお尋ねしたいというふうに思います。

4 番目、観光協会の独立と、道の駅一帯の管理については、開始時期はいつ頃を考えておられるのか。道の駅一帯に歴史民俗資料館は含まれるのか。また、管理手法は指定管理者による管理を検討されているのかどうかをお伺いしたいというふうに思います。以上で登壇での質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。吉永議員の質問にお答えいたします。

まずオフトーク通信サービスの今後と、光ケーブル整備計画についてでございますが、先程、吉永議員が NTT 東日本、そして NTT 西日本、合わせて 61 団体がオフトークをやっているということでございますけれど、さらに細かく申し上げますと、NTT 西日本が残っているオフトークは、今 16 団体でございます。

まず 1 点目ですけれど、質問の中で中段ぐらいになりますけれど、25 年 3 月議会、26 年 3 月議会、IRU 方式の提案を行いました。整備計画はないと明言されたにもかかわらず、にもかかわらずの意味を、にもかかわらずと下の方で述べられていますということでございますが、にもかかわらずとはどういう意味か、まず私の方から教えていただければ、その後、回答したいと思います。

次に 2 点目、千綿女子高等学園校跡地の今後と商工観光業の振興について、(1) ですけれども、農業生産法人平田農場の事業開始時期と事業内容でございます。これにつきましては、あくまで長崎県が誘致をする企業でございます。東彼杵町が起業することではございません。ですから、発表がまだまだあっておりません、正式には。ですから、逆にこちらから情報を求めて回答をさせていただきます。長崎県と農業生産法人平田農場で、先月の 5 月 28 日付けで、賃貸契約が締結されたそうでございます。このためこれから建物の補修工事等が行われます。電気、水道及び合併浄化

槽など各種の設備が十数年以上経過をいたしておりますので、利用されておられませんので、開始時期は、例えば畑などの利用は来月から早速始まるんじゃないかと思っております。建物は補修後の予定でございますので、まだ未定かと思っております。

事業内容というのは、まずは、農業でございますので、当面は露地栽培、そういうことに使われるんじゃないかと思っております。

雇用につきましては、従業員が2名程度でございます。それと栽培技術の指導員、これは4、5名予定をされて、地元採用で先日、その方を対象にいろんな面接をされて、ほぼ決定をしている模様でございます。今、4名は確実にお出でになるということで、技術指導をしていただくということで、町内から雇用をいずれも従業員の2名と栽培技術の指導員4、5名、これは地元から採用をするということとなっております。

それから2点目の外国人の実習生は主にどこの国からの実習生かということでございますけど、それと住居はということでございますので、これは、ブラジル、ベトナム、ネパール等でございます。それから旧農学園の寮を補修しての利用を予定されておりますので、住居は寮になるかと思っております。

それから3点目の体験型観光の具体的な内容と昨年度のグリーンツーリズムの成果をということでございます。具体的な内容というのは、まだまだはっきりしませんけれど、考えられることは農業体験とか、農家民泊とか、周辺の散策などが主なものかと思っております。これはあくまで、住民の皆様方が協議会を立ち上げて、どういう方法でやっていくのかというのを住民主体で考えていかれますので、町が指導するものではございません。是非、東彼杵町のモデルになるように取り組んでいただきたいなと思っております。その協議会というのは、中尾・太ノ原地区のお茶専門農家等の皆さんが協議会を立ち上げられることとなります。

それからグリーンツーリズムの成果でございますが、これは、グリーンツーリズムというのは、農家民泊、あるいは漁業も含めますけど、そんないわゆる農家に泊まって、体験型を経験をしてもらった旅行みたいな感じになりますけど。昨年は12月にそのモニターツアーというのを開催いたしました。これは中尾・太ノ原地区を中心に行ったわけですけども、福岡市在住のオランダの方とか、スイスの方とか、そして観光業者ですか、そういう方がお出でになりまして、中尾・太ノ原地区で体験ツアーを行いました。それは交流会や民泊体験、そして、海外向けのツーリズムとして訴求する可能性があるのか、専門家の意見をお尋ねされまして、充分訴求する可能性があるというということで回答をいただいております。

次に、地域で協議会を立ち上げたいという意向もどんどん強くなっておりまして、本年度は民泊の開業のための簡易の宿所、いわゆる旅館業の許可の取得をする予定になっております。そして、継続してヨーロッパからの外国人のモニターツアーの実験をしたいということで、今、計画を進められておられます。特にまた、茶のオーガニック栽培、無農薬栽培にも取り組もうという意欲も地域では出ています。本格導入の足がかりになればと、大いに期待をいたしているところでございます。

最後になりますけれど、観光協会の独立と道の駅一帯の管理についてはということでございますが、時期はまだ明言できません。試行的にやりたいと考えております。例えば、協力隊を使っただけの試行的なものをやるとか、そういう方法あたりを現在考えております。

それから道の駅一帯に、歴史民俗資料館は含まれるのかということでございますが、これは含まれると思います。観光協会の事務所を新たに設置するという考えはありません。今あるものを使うということが前提でございます。多分、歴史資料館を事務所にするということになろうと考えております。本年度は、国土交通省の防災拠点の調査費が予算がつきました。早速、7月になりますと国土交通省の方から調査をされまして、どういうふうな整備計画で防災拠点を作られるのか。この整備計画に合わせながら道の駅を最終的にどういうふうにもっていくのか、最終総合案とは出来ませんが、今ある広場のレイアウトとか、東町からのアクセスとか、東町付近の道路からどういうアクセスをするのか、そういうことの判断で、皆さんの利用しやすいような道の駅になるように計画をしております。

次に管理手法は指定管理者による管理を検討されているのかということでございますけれども、先程申しましたとおり、まだ運営管理というのは指定管理方式には馴染みません。母体が出来ていないものですから、母体が出来ている例えばいこいの広場みたいな、町が運営をしていて、そしてそれをどなたか指定管理をやってくれませんかということになれば募集しやすいですけど、最初の試みでございますので、それは指定管理には馴染まないと思っておりますので。まずは、先程申しました総務省から来てます協力隊などをお願いをいたしまして、第3セクター方式でやっていければ一番いいかなと思っております。登壇での説明は、以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

○2番（吉永秀俊君）。

○2番（吉永秀俊君）

肝心のお聞きしたいことが、にもかかわらずということで、そこらへんで止まってしまいまして、ご答弁をいただけなかったのは、大変残念でございますけど。私、にもかかわらずというのは、ここに書いてあるとおりでございます。昨年3月の一般質問では整備計画はないとおっしゃったんですけども、その後いろんな調査とか、町民の皆さんのご意見とかを聞いて回られたことがあったと思いますけど、そういうことで、今回その計画を変更をされて光ケーブルを引くというようなことをこの所信表明に書いてあるのかなと、そういうことでこういう表現をさせていただいたということでございます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは、私はおかしいと思いますよ。にもかかわらずというのは、吉永議員がおっしゃったIRU方式ですね、これは町民の方にも易しく説明しなければなりませんけれど、役場が光ケーブルを作って、そして民間に運営をお願いしますという方式ですよ。これは川棚町がやっております。長崎県下でも川棚町だけです。これはどういうことかといいますと、最初の初期の投資、これはそんなに高くないと思います。しかし、後年度の運営を延々と将来的に負担をしなければなりません。だから、非常に高くなる訳です。ですからその方式は私はしませんって言うてるわけです。それはしないって言っているんですよ2回とも、間違わないでくださいね。25年3月でも、26年3月でも、私はその方式はしないと言っているんですよ。にもかかわらずというのは、そう言っているのは全然違うでしょう。それに関わる反対で言っているんじゃないかという質問がおかしいんですよ。

どう思いますか。にもかかわらず、おかしいでしょう。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

町長の答弁の時、昨年3月の一般質問の答弁の時、多分私は IRU 方式を言って、もう1年も前のことですから明確な記憶はないんですけど、光ケーブル敷設整備の計画はないとおっしゃった。それは町長の答弁を聞きますと、あくまでも IRU 方式の整備計画はないけれどもその他の手段の整備計画はその時からあったということで、そういうふうなお考えですか、今の答弁は。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

はい、そのとおりです。ですから私は、貴方が言われている、にもかかわらずというのはおかしいというのですよ。それは全くしないと言っているんですから、初めから。しかし、他の民設民営、今回私がしようとしているのは、民間でしていただいて、そして民間で運営をしてもらおう。ただし、初期の投資は大きいです。しかし、将来負担が全くありません。長崎県下でも川棚町だけがやっています。今、この光ケーブルをやっていない所は長崎県で2町だけです。東彼杵町と小値賀町だけです。私は、1期目の当選の時からやりたい気持ちは十分ありました。しかし IRU 方式という非常に負担が大きなものには、頭から全くやる気はありませんでした。しかし議員が質問される、にもかかわらずはおかしいでしょう。にもかかわらずというのは、町長は IRU 方式はしないと一言しながらするとどうですか。違うんですよ、しないと言っているんですよ。全く別のものです。これ IRU 方式を言うこと自体がおかしいんですよ。どうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

そういうことで、私が聞きたいのは、今後のオフトークと光サービスの件でございまして、私のこの文章が訂正しろと言えれば訂正していいですよ。訂正しましょう。IRU 方式の提案を行いました。が、そこをカットして下さい。今回光ケーブルの敷設計画を出されたわけですから、新しい町長の提案に基づくオフトークの今後についてと、町長の提案される光ケーブルについて質問をします。町長の方もそれについての答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まだお分かりになっておられないようなんですけれど、がと変えたらどうですか。IRU 方式を言われたが、するって。また一緒でしょう。じゃないんですよ、私は言いましたけれども、それは全く別ですから。違う方法を町長はやられるんですね。っていうことに訂正をしてもらわないといけませんよ。でしょう、皆さんどうですか、そうでしょう。にもかかわらずってそうでしょう。にもかかわらずというのは、先の意見に対して反対っていうことですから。全く違うでしょう。だから、がということ、私は納得はいきません。それは訂正されるならしっかり。それはまったく別物とい

うことで言ってください。おかしいです。がと言うのはおかしいですよ。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永君。

○2 番（吉永秀俊君）

私ね、今後、町民の皆さんもオフトークがあと3年もすればなくなるわけですよ。町長、本質の問題にしましょう。だから私は IRU 方式を提案しましたが、町長は IRU 方式は昨年3月の時点では考えてなかったと。他の手法による整備計画を光ケーブルの整備計画を考えていたということでよろしいんでしょう。だからそこは私も訂正しますと言っているんじゃないですか。本質の問題をしましょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

若干、興奮しましたけれど、吉永議員がそういう間違っただけの発言をされたから、私は答えられないと言っているのですよ。ですから、長くは言いたくありませんが、それは IRU 方式は全く今でも、今から先もやろうという気持ちは毛頭ございませんので、民設民営の方向で回答をさせていただきます。

まず第1点目のオフトーク通信の代替案でございますけど、その手段とか、コンセンサスを得られるのかということでございますけど、まず、先日行いました6月15日区長会で説明会をいたしました。これは、NTT西日本の光ケーブルの話をしました。併せまして、会議の中でいろんな質問がありまして、オフトークとの違い、それを説明をいたしました。非常にまだ困惑されております。したがって、これからオフトークにつきましては、年度末ぐらいまでには結論を出さなければならぬと思っております。

しかし、光ブロードバンド施設整備と合わせて検討すると考えておりますので、地区説明会を合わせて行いたいと思っております。8月末ぐらいまでには、例えば、全体のNTT西日本を入れたところの説明も合わせまして、5か所ぐらいで開きまして、後は各地区で必要があれば職員、地域エリア担当制を活用いたしまして、各地区要望があれば、そちらに出向いて説明をしようということで考えております。

それから2点目の光ブロードバンドの施設整備計画の中の事業費総額とその負担率、財源はどうかという質問ですけど、事業費総額は、これはあくまでも概算です。400,000千円から500,000千円ぐらい総事業費がかかるようでございます。その中で、町の負担が50%程度の250,000千円の負担になるかと思っております。これは一番、前提には、今オフトークに加入されている方が、1,500世帯あまりあります。しかし、これがもっと1,000世帯ぐらい、少なくとも1,000世帯、入ってもらえばこういう形になるかと思っております。それ以下の場合もあるかと思っております。そういう場合でも、250,000千円ぐらいは、減ることはないだろうと思っております。またそういう見解もしております。そして、逆に2,000世帯とか仮に加入してもらえれば、250,000千円はぐっと下がっていくだろうと思っております。ですから、議員ともども、町民の皆さん方もご理解をいただいで、光ケーブルファイバーの設置に、是非、我々も丁寧に説明をして、会員の加入の促進を図ってまいろうと思っております。

そして、財源でございますが、現在オフトークの施設整備基金というのを貯めております。現在75,000千円ぐらい貯まっておりますので、当然これは光ファイバーの方に充てるのが可能でございます。そして本年度、基金積立を、仮に財政厳しゅうございますけど、80,000千円程度出来たとします。そしてこれは、中尾・太ノ原地区、蕪地区とか中岳地区とか、辺地地区がございまして、ここは辺地対策事業債という有利なお金を借りられます。16,000千円借りまして、その償還にあたっては、国の方から交付税できますので、実質90%ぐらいの補助率になりますので、それが16,000千円ぐらい借りられればいいかなと思っております。それと残りは、一般財源の79,000千円ぐらいを負担をしなければなりません。幸いに今、国の方では地方創生ということで自由に使える交付金ということで話があつておりますので、この辺でいろんな資料等を駆使しながら新型交付金の対象になれば一番いいかなと考えております。

それと3点目の光ケーブル敷設の範囲はでございますが、これにつきましては、町内全域を考えております。これは今黒の電話線が入っておりますけれど、それに替わるものということでございまして、全世帯に引くことが可能になります。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永君。

○2番（吉永秀俊君）

そういうことで今のお話を聞きますと、総事業費が400,000千円から500,000千円かかって、町の実質的持ち出しが約50%の250,000千円ぐらいで済むんじゃないかという話をされました。先程も町長からお話が出ましたけれど、隣の川棚町は、4年か5年前だったと思えますけど、400,000千円ぐらい、全て川棚町の負担ということで、光ケーブルを全町に敷設されたわけですけども、その点今回の場合、東彼杵町の場合は50%で済んだということは、これは町長始め、係わった職員さんの、私は、NTT西日本さんとのいろんな折衝をされて、これだけの負担率に抑えたということは、私はこれは評価をさせていただきたいと。良かったなということで思っております。

次に現在のオフトークの代替えを考える前にオフトークが現在、どういうふうな利用のされ方をされているのか、これ多分25年でしたかね、多分町の方で、アンケートかなんかされていると思うんです。例えば、私も一部資料を持っておりますけど、例えば地区によってその加入率が大きく違ふとか、また世代によってはお知らせの中で何を聞きたいのか、そういうもののアンケートを多分とられて、今後オフトークが、どういう時に一番聞きますかということとされているんじゃないかと思えますけど。もし、そういう資料がありましたら、ちょっと発表していただければと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

アンケート調査の内容ですけど、たくさんございますので、今、議員がおっしゃった部分のみを省略をしながら、説明をしたいと思っております。

まず、今オフトークに現在加入をされている、例えば、彼杵地区と千綿地区に分けた場合、どうかという話をしますと、彼杵地区が40%です。10軒に4軒しか入っておられません。それから千綿地区は、60%入っておられます。特に少ないのが20%ぐらいの加入率です。この申し訳ございま

せんけれども、金谷、本町、東町、橋ノ詰、大きい各地区ほどやっぱり入っておられません。20%ぐらいですね。それから漁業集落が、やっぱり20%ぐらいです。例えば浦地区、それから西宿、それから里の一部は入っておられません。そして、やっぱり山間部になりますと、どうしても農業関係があるものですから、どうしても80%近くの加入がないと行動できませんので、そういう率になっております。

それから、オフトークを聞いているかということですが、よく聞いているというのが51.5%ございますので、あまり聞いていないというのが16%ございます。それからこのアンケートにつきましては、未加入が25.5%になっておりますが、若干、データにはならないかと思っております。

それから利用の方にお尋ねをします、これは情報が聞けて便利だと思いますかというのが30%です。あまりデータがあれなんです、これは全部で、男性が846名、女性が587名ですから、1,400名あたりのアンケートの結果でございます。それから特に多いのが、地域放送は今後も必要だと思うが、これが25.3%。放送時間につきましては、ちょうど良いが約45%ぐらいございます。無回答が32%です。

利用料金は、ちょうど良いが46.6%。無回答が31%。それからラジオ放送、これはどうかということですが、これは普段から聞いているのが15%ですから、逆数の85%は聞いてないということ。

それからオフトーク通信に変わる代替え機器の方向性についてはですけれど、これまでどおり続けて欲しいというのが48%ございます。それから声による放送、文字の伝達どちらでも良いが22%。見たい時に見れる文字のお知らせに変えたほうが良いが16%でございます。それからオフトークに換わる代替え施設を導入した際に、負担はどのくらいまで可能ですかということでございますけれど、3,000円以内が60%です。それ以外は、3,000円から5,000円が15%ぐらいです。そして町から提供して欲しい情報は何かありますかでございますけれど、一番多いのは、防災情報緊急通知です。火災とか災害が発生した時に通知をして欲しい。いや、火災発生通知が12.1%ですから一番でございます。次に防災情報ですから地震だったり、それ以外の火災以外の災害、それが11.1%。そして町で行いますイベントのお知らせが9.4%。それから保健・医療、これは福祉も入るわけですが、これを合わせますと保健・医療、福祉、介護を合わせますと18%ぐらいの要望がございます。それ以外に自治会の情報、これが8.5%、後はもろもろでございます。時間の関係がありますので、これくらいで情報にしたいと思います。以上でございます。

#### ○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永君。

#### ○2番（吉永秀俊君）

今そういうことでオフトークの代替案として光ケーブルを利用したのに替えたいという方針を述べられておりますけれど、議会でもオフトークの代替案についてはいろいろなお話が出ました。例えば、防災無線とか、地域FMコミュニティ、地域情報サービスなども提案をされたわけですが、私も以前から調べていたのですが、現在、町長、24時間電話オートサービスというのはご存知でしょうか。例えば通販なんかで買うでしょう。そしたら、0120で掛けて、例えば1を押して下さいと言ったら商品の購入とか。2を押して下さい、商品の返品とか修理とか。そういうことで、現在、茨城県のかすみがうら市が24時間電話オートサービスというのをしてるんです。例え

ばプッシュボタン1を押すと行政サービスとか市のイベント。プッシュボタン2を押しますとお悔やみとか、ゴミの回収とか、そういうことをしているんですよ。これは非常にいいのは、安価ですし、おまけに、例えばお知らせなんか10分か15分間か聞いとかなないといけないですよ。ところが、お悔やみだけを聞きたいんだという人は、それだけいいわけですから。このやり方ですと、24時間自分の聞きたいところだけ聞かれるというメリットがあるんです。良かったらですね、これ光ケーブルをされても併用できるものと思いますので、良ければ検討していただければどうかなというふうに思います。

それで今回、光ケーブルを引かれて、要するに、町内での光ケーブルによってネットワークが出来るわけですけど、これイントラネットということになるわけでございますけれど。このイントラネットを構築する場合に、いろんなアプリケーションが必要となってくると思うんですよ。例えば学校間とか、個人と病院を結ぶ、そういうアプリケーションについてはどういうふうな構想をお持ちなのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

アプリケーションというのは、なかなか町民の方は馴染みがないでしょうけれど、いわゆる光ファイバーから自宅の方に繋ぎまして、今考えているのはテレビに繋がります。テレビに繋がらば、そこに入っているソフトと言いますか、要するに画面なんかを変えたりするソフトがあります。それは全て役場の方のパソコンの方にNTTがセットをします。例えば、東彼杵町チャンネルとかそういうのがあって、今吉永議員が言われたあれも一緒に組み込めるということでございますので、そのアプリケーションを作らなければなりません。それは、例えば、大村市はこうしたいとか、東彼杵町はこうしたいとか、いろんな要望がございます。だからそれを今から、皆さんのご意見を聞きながら、町民の方が使いやすいようなアプリケーション、いわゆるそれが、ソフトと言いますが、そういうシステムを替える方法をどんなものを求めるかということのアプリケーションを作ろうと思っております。これは例えば、開発費に10,000千円位かかると思っております。そして運営費が年に2,000千円か3,000千円かかる、それは毎月払わなければならない。それはどこもいっしょなんです、そういうことになります。

したがいまして、アプリケーションが出来ましたら、例えば、34地区全部、小音琴から一ツ石までボタンが全部つくようになるかと思っております。例えば、そしたらそのボタンで、小音琴郷をポンと押したら小音琴地区のいろんな情報が出るような仕組みになるかと思っております。今吉永議員がおっしゃった音だけ、声だけで分かるサービスもできるということでございますので、それは付属出来れば、是非、検討してやりたいなと思っております。したがいまして、今からそういうアプリケーションも充分活用出来るように皆さんたちのご意見も聞きながら、そのアプリケーションのシステムをどう作っていくかということにご意見をいただこうかと思っております。ありがとうございました。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

今町長がおっしゃったようにいろいろなアプリケーションが考えられます。このアプリが一番大事なんですよ。このアプリを十分に検討して、対策をしないとせつかくの光ケーブルが宝の持ち腐れというふうになりますんで、是非これは全職員の皆さん挙げていろんなアイデアを出して、考えていただきたいというふうに思います。そこで今町長がおっしゃったように、光ケーブルをオプティックの代替に使うということになりますとお金がかかります。まず光ケーブルから宅内配線をしなればなりません。これが約 18 千円か 20 千円かかります。今度光ケーブルを宅内に引いて、それを今度は光ボックスというのを購入しまして、これが大体 10 千円ぐらいするんですけど、この光ボックスを通してテレビと繋ぐと、いわゆるテレビがスマートテレビになるわけですよ。スマートフォンと同じような画面タッチは出来ないでしょうけれど、スマートフォンと同じような役割をします。ですからその費用に光ボックスを買う費用が 10 千円ぐらいかかります。それと毎月の更新料と言いますか、これプロバイザーによって違うんですけど、安い所は 3 千円ぐらい。高いところは、私がかかっているヤフーなんかは 6 千円ぐらいするわけですけど。そういったプロバイザー料があります。合わせますと、初期が 30 千円ぐらい、それで毎月が 3 千円から 6 千円ぐらい、毎月かかるわけですけど、先程町長の答弁の中に、その NTT 西日本としても、最低 1,000 軒ぐらいは光を引いていただかないと採算が厳しいという話がありました。そこで 1,000 世帯以上とっていただくためには、何かインセンティブ、いわゆる刺激と言いますか、そういうものが必要になってくると思うんですよ。そこで私の提案ですけど、もし良ければ、宅内工事費とか光ボックスを買うお金、約 25 千円か 30 千円ぐらいかかるんですけど、ここらへんの半額とか、ここらへんの補助金、補助を考えられてないのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そのとおりで、よくご存知でございますけど、今引き込み料が 18,800 円を想定いたしております。そして、光ボックスというのが、光ケーブルを電線から家の中に入れます。テレビのところに持ってきまして、このくらいの光ボックスというボックスをつけます。これが 8 千円です。そしてテレビに接続するわけですけど、普段使う場合は、やっぱり 5 千円前後の 5 千円より下回る場合もあるし、上がる場合もあるでしょうし、今議員がおっしゃったようにいろいろな会社によって値段が変わってきます。今からはどんどん日進月歩で、技術革新がなされてまいりますので、もっともっと大きな会社が出来てきますので、今から安くなるのが考えられます。ですから是非そういう考え方で、町民の方にも 1,000 世帯じゃなくて、本来ならば若い方が、東彼杵町に住みたくなるような町にするためには、是非、この光バンドをしながら企業誘致とか、あるいはいろんな構想が出来ますので、若者が定着できるようにするためにも、是非、この費用も若干補助を考えていこうということで、今そういう試算をいたしております。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

そういうことで、毎月のこれはしょうがないと、自腹でやっぱり払っていただかないといけないと思っておりますが、初期のお金については、是非、補助金の方を検討をいただければというふうに思

っております。

さて、今回そういうことで、町長も 15 日の区長会で、お話をされたら、反対、賛成いろいろな意見、厳しい意見もあったということなんです。先程のオフトークの利用状況のアンケートをお聞きしてても、やはり現在のオフトークについては、その地域間でオフトークの必要性も違うし、世代間でもオフトークの必要性が違います。またオフトークの利用状況をアンケートのところでも出てきましたけれど、やはり災害時とか、火災とか、災害の時の緊急放送、そういった現在でいえば、防災無線のような役割を求められるオフトークと、もう一つは、その行政のお知らせとか、いろいろなお悔やみとかそういった行政サービス、地域コミュニティに関する、そこに重点をおいたオフトーク。この 2 つを考えがあるわけです。先程言ったように地区でも違う、世代間でも違う。また防災関係で重点を置くのか、それともお知らせを中心とした地域コミュニティに重点を置くのかということで、町長が今考えておられます光ケーブルについても、町民の全ての方が満足されるものにはならないんじゃないかと思うんです、先程のお話を聞いていたら。先程も町長が、今回 5 か所ぐらいで説明会をしたいとおっしゃったですけど、町長、大英断をしなければなりません。多分、反対の人も出てくるわけですから。そういうことで是非、こと詳しい説明を町民の皆さんには、町長自らが、やはり説明会に行つて説明されることを要望するんですけど、どうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは分かつてもらわなければなりません。私もそういう時間がとれましたら、必ず行きたいと考えております。各地区に出向いて行く、全ての 34 地区に行くかというのは無理でございます。あらゆる機会をとらえて、あらゆる集会とかありますのでそれにとらえてこの説明はやろうと思っております。今おっしゃったように、一番懸念されますのは、火災の時のサイレンは鳴ります。しかし、オフトークがないからどこが火災かお知らせが出来ません。しかし、聞いている人は半分以下しか聞いていないわけです。そのへんがありますけれど、私はこれは皆さんに是非、知ってほしいのですが、今火災が発生をしますと、役場からサイレンが鳴ります。消防団員の 221 名には、携帯電話にどこどこに火災が発生しましたというのが瞬時にいきます。団員にいきます。ですから、私も初めて知りました、恥ずかしい話なんですけど。ここまで携帯電話でも、そういう連絡が出来るといふことでございますので、是非、地域の方も火事の時どうするとか、災害の時どうするのかというご心配があられますけど、こういう消防団の努力も評価をしてもらいたいと思っております。

だから是非、私もそういう面で、議員がおっしゃるよう各地区に出向きまして、丁寧に説明をしようと思っております。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永君。

○2 番（吉永秀俊君）

そういうことで、今後地域の説明会とか、東彼杵町でかつてない町長も、大英断をしなければならぬことでございますので、是非職員一同頑張つてやっていただきたいというふうに思っております。

2 番目の質問でございます。千綿女子、私も以前から千綿女子農学園とっておりましたが、正式には、そこに書いてありますとおり千綿女子高等学園というのが正式名称でございますので、今からこの正式名称で呼びたいと思います。先程の町長の答弁を聞いておりますと、地元の雇用は 4 名程度だということでございます。また、その研修生とか、どこから来られるのかと聞いたら、外国でブラジルかとベトナムということで答弁をされたわけでございますけれども、昔の農学園の寮の後ですけど、改修するのに相当な費用がかかるんじゃないかと思っております。最近、あまりよくない事例なんですけど、例えば外国から研修生として来て、半年、1 年居て、そのままいなくなったという事例が非常に多いんです。多分町内の方も、そういった外国人の実習生が来れば、そういったことを懸念されることが多々あるんじゃないかと思っておりますけど。町長は、どういうふうなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今おっしゃったとおりでございます。これは日本全国で、研修生が、いわゆる他国から研修生として日本に来るわけですけど。本来研修ということですので労働はないんです。しかし、日本の企業が、あるいは他の団体あたりが、それを労働に使うものですから、話が違うということで失踪したり、事件を起こしたりというのが多々あっております。それは議員が言われるとおりでございます。そういう懸念をされますけど、今回の千綿女子高等学園の皆さんは実習生でございます。だから、研修生でございませんで実習生です。期限は、今、法が変わっておりますので、3 年から 5 年に変わっているだろうと思っております。国会で改正案が出ていると思っておりますので、若干、間違いがあるかも知れませんが、今までは 3 年だったんです。3 年間は日本の国に滞在できておりましたけれども、これから改正があるだろうと思っております。したがって、それはあくまでも、実習性というのは労働するために来るわけですから、そういう研修生でございませんで、働くことが目的です。ただし、今おっしゃるように、例えば賃金などをきったりされたりしたら、大変なことになるわけですけど。そこらへんは、平田農場の社長さんにも、そういうことがないように十分、注意をして下さいと。そして川棚署からもお出でになりまして、何名ぐらいお出でになるのかと、そういう質問があって、そういう治安の問題とかも、今から川棚署も準備をされるそうでございます。そして先程、吉永議員が地元雇用は 4 名とおっしゃいましたが、大変申し訳ございませんけど、6 名か 7 名になります。従業員が 2 名、指導員が 4 名から 5 名でございますのでそれくらいになります。

それと、そういう不安がないようにということで、社長さんにもお願いをしまして、多分女子高等学園の方にご夫婦の方の管理人ですか、その方を配置をすると。そして夜間の出入りとか、そういう行動が不信だとかないように監視をしていくということで、県の方もおっしゃられてましたし、平田農場の社長さんもそういう治安の問題がないようにということでされるそうでございますので、そちらの方をお願いをするしかないかなと思っております。

それと合わせまして、東彼杵町は今外国人の方が 13 名いらっしゃいます。これは非常に少ない人数なんです。お隣の川棚、波佐見町とかは、何百人という方がお出でになっております。波佐見町でも、陶器会社の方に 200、300 名ほどいらっしゃるそうです。長崎でも、5 万人、10 万人ぐら

いいらっしゃいます。

したがいまして、今からは、外国人労働者っていうのが日本も市場経済ではございませんけれど必要になってくるのかなと思っております。そういうことでございます。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永君。

○2番（吉永秀俊君）

次はグリーン・ツーリズムに関してですけど、町長もよくご存知のように、現在長崎県でグリーン・ツーリズムに熱心な所は、松浦市とか小値賀町でございますけど。私もお話をいろいろお聞きしたんですけど、その交流人口が増えても、なかなかそれが定住に繋がっていないということなんですよ。定住していただけないと。来ていただくのは来ていただくんですけど、いろんなイベントをされて。それが定住人口に結びつかないということで、私もそこらへんの対策がないかなということで思っておりますが、何か町長、お考えないですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確かに議員も悩まれるように、私も悩んでおります。確かに東彼杵町は、交流人口が非常にしやすい町です。例えばダンボール列車をしたら18,000人とか、いろんなイベント、ロードレース大会をしましても、わずか2週間足らずで400名の方がお出でになるとか、非常に交流人口はたくさん、交通条件等がよくございますのでお出でになります。しかしそれを、定住に結びつけることが出来ないということでございます。これはなぜかといいますと、まず考えられることは、やっぱり、空いている家がないことだと思っております。住む家がないということでございます。もちろん、町の住宅政策も必要かと思えますけれど、まず町営住宅あたりは町民の方が住んでいただくのが基本でございますので、町外の方はその次でございます。本来、町民の方が住んでいただくのが町営住宅の主旨でございます。特別賃貸住宅でございますけど、これは収入制限がない住宅でございます。これは、町外からも大いに受け入れていいわけですけど、ここらへんになりますと、建築費も高くなりますので、空き家活用とかを真剣に考えて、町民皆さんで、理解のあるような説明を役場もしていかなければならないと思っておりますので、是非そのへんの、住む所を確保が一番大事かなと思っております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永君。

○2番（吉永秀俊君）

そういうことで、ぜひ空き家、全国どの自治体もしているわけでございます、東彼杵町もいろんな補助、来た人、空き家を提供した人、それぞれ補助金を出されているんですけど、今後もそういった面の、努力、継続的にしていくしかないと思っておりますので、是非継続的にしていただきたいと思っております。

そこで今回は、観光協会と道の駅の質問をしていますので、それについて若干、触れさせていただきたいと思っております。先日行われました観光協会の総会ですね、私も初めて出席をさせていただきましたけど、町長もその場におっしゃったように、現在の観光協会そのものを、組織編成は、私は

まず第一に大事なかなというふうに思います。やはり町民の人が一人でもたくさん出資をされているとか、参加をされるような形で、もう少し観光協会そのものを組織編成といいますか、それをしなくちゃいけないと感じたんですけど、町長の見解を伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはまさに組織編成をしなければ、単なる総会だけの協会になっておりますので、是非早いうちに、観光協会たるものを作って、おっしゃるように町民の出資あたりをいただきながら、観光協会でございますので、町民の皆様が、町外の皆様をおもてなしの気持ちになれるように、誇りを持って観光地として、町民の方が案内できるような町にしていきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永君。

○2番（吉永秀俊君）

次に道の駅に関して、先程の町長の答弁では、歴史民俗資料館を一括して、道の駅と一体化させて、歴史民俗資料館に新しい独立した観光協会の事務所を置きたいというような答弁をされたわけですが、その中で、現在、歴史民俗資料館に人件費を入れたところで約25,000千円、年間かかっております。それと総合会館、これもよく調べましたら、総合会館の方はスタッフが教育委員会ですしておりますから、その光熱費とか、いろいろな事業費を入れまして総合会館も約25,000千円。合わせて50,000千円ぐらいのランニングコストが、現在2つの施設でかかっているんですけども。先程町長が道の駅と歴史民俗資料館を新しい独立した観光協会で一括管理で、今のところは第3セクターでいこうというお話だったんですけど。私できれば、そのイベントということになれば、その総合会館も入れたところで、その一括管理をされた方が、イベントなんかをやる方にとっては総合会館の方が使い勝手がいいですから、そういうことをちょっと検討されていないのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今ご指摘のとおり、今考えているのは独立ではなくて、歴史民俗資料館がありますので、そこはどのような形になっていくのか、そこの中に併設するようになるのか、まだはっきり答えを出しておりません。今いいヒントをされたのは、総合会館まで管理を含めたらどうかということでございますので、是非総合会館の管理、業務、そういうことを観光協会が管理をしながら、その費用を観光協会の収入にして、そしてそういう民間感覚で、総合会館の文化ホールも非常にいいところがございますので、県内外からお客さんに来てもらうように、会場を使って下さいという宣伝あたりも含めて、そういう管理をしながら広めていけば、観光協会が独立していけるんじゃないかと思っております。要するに、観光協会は独立しますけど、収入がないわけですから、それは道の駅一帯のいろんな、駐車場の管理、トイレの管理あたりを一括して、観光協会が行って、収入を得て、そして運営をしていくと。まるっきり独立採算性は無理かと思っております。これはいこいの広場でも一緒です。それから他の施設でも一緒です。行政というのは、比較コストというのをすれば、全く赤

字でございますので、それはコスト感覚ではいけませんけれど、そういうしなければならない所、お客さんを入れなければならない所、そういう所は、赤字であっても、やっていくべきと思っておりますので、そういう有効活用と、管理を広げて収益を上げて、観光協会の運営にするというのは、非常にいい意見だと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永君。

○2番（吉永秀俊君）

次に道の駅の件でございますけれど、町長も設立当時から関わっておられるから、道の駅のプロでございますので、釈迦に説法になるかもしれませんが。道の駅現在、もう食堂棟もできまして、ひさご荘跡地も町が買いまして、それで整地をしました。やっぱり総額400,000千円以上のお金が道の駅にはかかっているわけございまして、現在東彼杵町の観光業、商工業という観点から見ますと、道の駅が最も集客力がある、東彼杵町では、町内では最も集客力があるところです。年間100万人くらいあるんでしょう。そういうことで、一番、集客力がある道の駅を、やはり町の宣伝に使わない手はないと思うんですけど、町長の先程の答弁では、今後道の駅は、防災拠点にするんだというお話もありますけど、私逆に、先程の観光協会の独立と併用いたしまして、やはり道の駅をもっと有効活用に使うべきではないかというふうに思うんですけど。今後の町長の道の駅に対する、町長独自の構想が何かあられば、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

防災拠点の方から若干説明をしますと、防災拠点の方はまだはっきりしておりませんが、多分、国道前面に駐車場を作るんじゃないかと思っております。今、間口が非常に狭くございます。あれは、町道の入り口は変えられませんが、教育センターとのアクセスがありますので、場所は変えられませんが、それ以外は多分、駐車場になるんじゃないかと判断をしております。そしてバックの方か片瀬歯科の方か、旧公民館側の方に水の保管とか、それから資材の保管とか、災害の時です。災害の時に発信できるような施設ができるようになっておりますので、そのへんの計画が固まってくれば、道の駅の有効活用を考えていかなければなりません。しかし、道の駅の有効活用というのは、今、例えば、トラック市をしようとか、ワンストップ税とかやっておりますが、なかなかそういう仕掛けをしても、町民の方がお出でなりません。そこが行政の説明がまずいんでしょうけれど、町民の方が、100万人の方が、いらっしゃるわけですから、どんどんもっと周辺の活用をお願いしたいと思っております。現在200何名かの野菜あたりを出荷をされております。非常に健康で元気で、おばあちゃん達が出荷をされているわけでございますので、これは、計り知れない医療費の削減になっておりますので、ぜひ道の駅を活用して、もっともっと道の駅の外側でもそういうイベントあたりをして、集客を図っていければいいかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

時間がきましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

これで2番議員、吉永秀俊君の質問を終わります。  
ここで暫時休憩をいたします。

暫時休憩（午前10時14分）

再開（午前10時24分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

先程、吉永議員に対する回答中、町長から失言があったということで、町長より申し出がありましたので、許可をいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先程、吉永議員の質問に対しまして、私が不適切な発言をいたしました。部落という言葉を使用しましたので、これは各地区ということで、訂正をお願いしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

次に6番議員、立山裕次君の質問を許します。

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

皆さん、おはようございます。新人の立山です。初めてでございますので、言葉遣いとか、言葉の誤りとかあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

町長の所信表明について、何点か質問させていただきます。

まず最初に、今年の11月の広報に出ておりました『人口減少について危機感を覚えた。多数の町民の皆様がまだ認識をされていच्छゃらない。』ということですが、これは町長も勿論ですけれど、行政、私たち議員にとっても大事なことです。今後はどのような方法で、町民の皆様にご認識をしていただくかをお尋ねいたします。

次に、各地域の祭りや伝統芸能を継承していくことがまちづくりの一つのことですが、地域だけの取組では限界があると思っておりますので、町としてどのようなことができるかとお考えですか。

次に、出生率向上のため、結婚、子育て支援の更なる推進を図っていくとのことですが、現在、いろいろな取り組みをされておられますが、有効に使われる部分とそうじゃない部分があると思っておりますので、取り組みの見直し等を含め、新しい施策等のお考えをお尋ねいたします。

最後に、国が推進しているとおり、空き家対策は重要です。空き家を借りることができれば、人口増に繋がることも理解をしております。ただ、定住人口の拡大を考えた時に、そのあとが大事になると思っておりますので、町としての考え方をお尋ねいたします。以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは、立山議員の質問に対してお答えいたします。

まず、所信表明でございます。人口減少についての危機感とか、あるいは、町民の皆様の認識、非常に伝わってないということ、基にされておりますけれども。本当に、東彼杵町が、896の市町村が潰れるということで、11月号の広報で流しました。しかし、町内いろんな集会に行きますけれども、殆んどの方が知っておられません。昨日も森議員さんと一緒にある会合に出まして、そういう話をしたら全く知らんやっただけということ。どうすれば、議会に来られる方は知っておられると思いますけれども、方法がなかなか。私もあらゆる会議で、区長会とか、このあと、説明しますけれども、女性対話集会とか、何とか集会とか、いろんな集会を開きながらお話をしておりますけれども。広報にもこと細やかに、所信表明につきましても、一生懸命分かりやすく書いているんですけど、なかなか理解してもらえません。それはどういうことかといいますと、先程、吉永議員が質問されたとおり、インターネットという世界がございますので、これは10万に及ぶ情報が、世界の情報が、一人の人間の周りにあります。その情報の10分の1を取りにいくわけですけど、それは、電話であったりするんですけども。自分の身近な、例えば、立山議員に関することだけを取りにいくわけですね。それ以外は取りにいけませんので、町の情報なんかはずっとあとになります。そうしますと、全く伝わってない。ここで議員さんと町が提案した、いろんな施策に対して議論をやりまします。そのことが、本来はみてほしいんですけども、今日、来ていただいている傍聴の方はお分かりになるといえますけれども、それがなかなか伝わらない。傍聴者も少ない。これは東彼杵町に限らず、どこでも同じような現象ですけど、ここをどうするのかということでございますので、これはやっぱり、私は町民の皆様に、自分たち自ら出向いて行って、議員自ら地域に出向いて行って説明をすること。これが一番、私は重要かと思っております。

それから2点目の祭り、伝統芸能ですけども。本当に少のうございます。これは、千綿宿の祇園祭がございます。これは、何年ぐらい前になるでしょうかね。子供たちが、非常に少のうございます。いろんな、宮囃子とか、何とかする人がおりません。それで、記憶は定かではございませんけれども、20年近く前ぐらいから、東宿、西宿の子供たちだけじゃなくて、周辺の子供たちに、来ていただいて、そして、祇園祭に参加をしていただいて、そして、祭りを盛り上げていただいております。だから、そういう取り組みは町としてはできませんが、地域としてはできますので、地域でも、努力をさせていただければいいかなと思っております。

それと、私が就任当初から話しておりました、各地区に何とか集会を回りました。その時に、祭りを聞きました。貴方の地区はどんな祭りをしていますかということで、全ての祭りを聞きました。それをマップ化しようということで、私は考えておりましたけれども、なかなかできておりません。これはどういうことかといいますと、例えば、今日の日はどこどこ地区で、どういうお祭りがあるから、町民の方で、もしよかったら皆さんで盛り上げましょうと。特に小さい地区には特に皆さんが来ていただいて、盛り上げてもらう。そしたら、その盛り上げることによって、それを見た町民の方、あるいは町外の方が自分たちも参加しようとなりますので、是非、そういう取り組みを町としてもやれたら一番いいかなと思っております。

そして、今、写真プロジェクトということをやっております。昨年ぐらいから祇園祭の時に、例えば、行列に100名近くの方がいらっしゃいますけれども、その行列の半分ぐらいに匹敵するように、彼杵の祇園祭あたりでも、カメラを持ったプロのカメラマンと一緒に写真を撮っておられます。そ

んなことが一番まちづくりになっていきますので、そういうことをすることによって、やっぱり地域の方も誇りを持ってもらう。そして、地域で不足する分は周辺の子供たちを呼ぶとか、そういう努力をしながらやっていけば、先程の話ではないですけども、交流人口から定住人口へ増えていくようなことしか今のところはないだろうと思っております。それとこれは、あの方でも話をしますけれども、例えば、お祭りがあります。そしたらこの本町、金谷、東町から出た、町外にいらっしゃる方。応援してくれということで、子供たちを呼びます。祭りの時呼びます、それが大事です。それは、家庭でできます。絶対来て、応援して、御輿を担いでくれとか、そういうことをするんです。そしたら、人口は、これだけ高齢化で、非常に若い人がいないでしょうけれども。祇園祭の時、そういう時、イベントの時には、町外から子供たちが帰って来て一緒に盛り上げると。そういう雰囲気を作った方が、私はその町も存続するし、逆にまちづくりになると思っておりますので、是非、そういう方策も考えていければいいかなと思っております。

それから、出生率向上のための結婚、子育て支援の更なる推進ですか。これは、取り組みを含めまして、残念ながら9月にこの方策を、ちょうど、この私が当選しましたのが4月でございます。そして、4月の当初予算にも入っておりません。暇がありません。1か月しかございませんので。まだ、例えば、産業振興課長も今不在でございまして、いろんな面で検討することが出来ませんので。これは、今仮に、6月の補正予算で子育て支援の政策を上げたとしてします。そうしますと、4月に遡って遡及しなければならない場合もございまして。不利になるわけでしょう。例えば、4月から今までの間に行った人は、もう事前着工ですから補助金やりませんよと言えませんので。それは、年度途中ではできません。やるとして遡っても、補助金がやれるよと。いろんな制度を作ってやれるよとなればできますけれども。そういうことが、なかなか財政的にかないませんので、これは来年の4月からとか、あるいは来年の12月からとかで、ということで、新たに見直しをやりようと思っております。内容につきましては、今調べておりますけれども。今の水準でいきますと、障害とか子育て、出産祝い金、育児報奨金、それから放課後児童とか、あるいは認可外保育の援助、それから特定不妊治療の助成事業とか、地域めぐり合い事業、婚活ですね。そういうものは、東彼3町、大村市、嬉野市と比較をしまして、何らあれはありません。東彼杵町がトップクラスで、制度は充実をいたしております、それで、そういう充実しているんですけども、何故、若者が出て行くかでございますけれども。お店がないとか働く場所がないということで出て行くわけでございます。そのへんが、問題かなと思っておりますので、若者が出て行かないような施策。このへんに、今特化してやっている。東彼3町の中でも、あるいは大村市、嬉野市に負けないような施策を、今既にやっているわけですけども、なかなか答えてもらえないのが実態でございます。

したがって、次はそういう若者が出て行かないような優遇措置かなんかできないかということで、今後は検討してまいろうと思っております。

それから一番最後の、国が推進しているとおりの空き家対策が重要だと書いておられます。これ、大変申し訳ございませんけれども、その後が大事になるということはどういうことなのかと。いろんなあれがあるもんですから。できましたら、議員さんがあとで答えていただければ答弁したいと思いますので、登壇での説明は以上で終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

まず、先程の人口減少についての危機感を、まだ皆様が認識されていないということで。町長の方でいろんな対話集会を開いていただいたということですので、これ以上集まらない。要するに対応されても、人が集まっていられないので伝わらないというか、認識をしていただけないということですので、議員、私たちの方で、地域を回ってという形をとってこれというご回答ではありましたが、私が考えるところなんですけど、女性の対話集会の関係ですけど、若い女性の方の集まりとかはどうだったですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、34 地区全て回りました。1 年半ぐらいかかったわけですけど。達観的に見てですね、若い人というのは、全体の 600 名近くお出でになりました中で 1 割以内でしょうね。

例えば、本町を例にとります。本町をとった場合は、本町は、若い人ってどこまでっていうのは非常に失礼なんですけど、高齢の方が非常に多ございます。それから、金谷地区は逆に小さい地区ですので、ほぼ半分以上がお出でになります。例えば、本町でした場合は 12 名ぐらいお出でになりました。川内でしたら最高に 56 名ぐらいいらっしゃいます。遠目地区は、一番高齢率の高いところがございます。ここは 90% ぐらい、50 ぐらいの方から 90 歳ぐらいのおばあちゃんまで 90% 出席をされます。ですから、若い人が来ないというのが一番、立山議員がおっしゃるように、どうしたら若い人に来てもらえるかという、魅力ある対話集会にするように努力をしなければならないと思っております。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

若い人っていうのは、私も中途半端な言い方だったかも知れませんでしたけれども、小さい子どもを持つ親、保護者ですね、とかを私は考えていたんですけど。ですので、例えば子ども会の集まり、それとか各学校の PTA 集会とかあると思うんですけど。その時は少なからず必ず来られると思っております。その時にお時間をいくらからでもいただいて、そういうところで対話とまでもいかないまでもお話をされるとか。そういうお考えは、ないでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

大変ありがたいご意見いただきまして、ありがとうございました。是非、PTA、あるいは保護者の会。是非、呼んでいただきたいと思っております。これは、議員さんからも是非お願いして、PTA 関係で集会があれば呼んでもらって、懇談会もしたいと思っております。例えば、若い方っていいですか、NPO のおんぶにだっこという機関がございます。総合会館で、赤ちゃんが産まれたばかりのお母さんとか、子どもが来るんですけども。12 名ぐらいの編成になっております。その方とも、定期的に、年に 2 回ぐらいはお話し合いをさせていただいております。それから、呼んでいただくのは、いきいきサロンです。老人会は必ず呼んでいただきます。ですから、そういういきいきサロ

ンとか、あらゆる機会に伝えたいんですけども、肝心要の若い保護者の方、PTA 関係あたりは全く呼んでいただけません。是非、そういう機会、本来の会議の終わってから結構ですので、呼んでいただければ。私は、立山議員のその方針に大いに賛成ですので、やっていきたいと思います。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

先程からずっとお話されてますけれども、町長、行政ですね。私たち議員ですね、議会議員も伝えていくようにしていく必要があると思っております。私の簡単な所見じゃないですけど、考えを述べさせていただきます。私も今回、立候補をさせていただいたのは、昨年 11 月の広報を見てからなんです。30 年、40 年後には東彼杵町が消滅する可能性があるということで。私でいうと子や孫の時代ですね。2050 年とか、ぎりぎり生きているか、いないかの時だと思いますけど。やはり東彼杵町は、自分たちの子や孫に残してあげたいなと。そう思って、今回立候補させていただいております。まず、そのためには 5 年、10 年、15 年かけて、変えていく分があるんじゃないかと思っております。その中で、そういうところで認識をしていただかないと、大きなプロジェクト、例えば、先程もありましたけど、光サービスなんか長くかかりますよという話をされる場合は、何年かは町民の方にも我慢とか、不便をかける部分もあると思うんですよ。そういうところを理解をしてもらうための認識だと思っております。それじゃないと、私たち議員もいろんな提案ができないかなと考えております。そのあとに、できる限り若い人から新しい意見、新しい取り組み、施策等を出せるような状況を作っていくための今言った若い人たちに対しての対応、そういうのが特に必要かなと思っております。私どもといいますか、議会の方からも子ども会とか PTA とか接触したいと思っておりますが、町も必ずそういうところをやっていただきたいと思っております。

次に、各地域の伝統芸能ですね、祭りとかに関してなんですけど。周辺の子どもたちに声をかけてくださいということであってるんですけど。そこは、各地域の方でやってらっしゃるかと思っております。私の方でお願いが、私の方からしていただきたいなと思っております。それがまちづくり支援交付金の活用なんです。これがまちづくりの一貫ということで町長も考えてらっしゃるみたいですので、このまちづくり支援交付金、これをもっと上手に使えないか、活用ができないか考えているんですけど。26 年度の申請の件数と承認ですかね、予算と決算、いくら予算があって、いくら使われたかをちょっとお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

まちづくり支援交付金につきましては、26 年度におきましてはソフト事業、いわゆる推進費につきまして、14 団体の 2,600 千円。そして、4 件のハード事業に 4,500 千円。7,000 千円が支出をしております。25 年度についても同一程度の実績で、5,000 千円の実績をしております。年度当初に

については17,000千円。24年度の発足当時の事業費については17,000千円を事業費をとりまして、34地区に内示という形で実施をいたしましたので、満額、24年度は、実績としてなっております。以上です。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

昨年予算は、17,000千円ということでもよろしいですか。実際、決算として7,100千円ということで、10,000千円ほど使われなかった。予算としてはということで、よろしいですかね。今の答弁の中の、17,000千円充てられて、それぐらいの活用があるのかなということで立てられたと思うんですけど。実際、7,100千円ぐらいということで、10,000千円ちょっと余ったというのは失礼ですけど、創生費に戻されたということだと思っております。このへんの地域の方に聞いたら、ハードルが高い部分があって承認がいただけなかったようなところも聞いております。先程、町長が言われました、子ども、人を集める地域の方が頑張っていかなければいけないと思っておりますけど、金銭面といえますか、経済面といえますか、勿論、財源に関しては町の方で補助ができる分、何もかもじゃないですけど。地域の方々が本気でやってるといえる部分については、ある程度予算的に合うものであれば、お願いというか出していただければと思います。そのへんを、ご検討をさせていただきたいと思っております。答弁をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

一問一答方式ということでやっていただければ、一番いいかなと思っておりますけど。

今、おっしゃった17,000千円の予算に対しまして、7,100千円の決算。これは、最高が5,000千円の事業をした場合は80%の補助をしますと。ハード事業ですね、これは。それで、4,000千円が補助できます、1,000千円を手出しで。それだけ、最高率でやっております。それから、ソフト事業が14件ありますけれども、これ2,600千円です。これは、限度額が200千円の限度額ですけども、100%補助にしております。したがって、そういう制度があるんですけども、制度すら知られてないと。ですから補助率も全く関係ないと。そして、分かっているけれども、そういう制度が分かっているけれども、町民の方はあれをしたいと言われます。言われますけど、誰がするかということ、問題は人材なんです、人材がおりません。だから、その人材をどういうふうにして育てていくのかというのが、私は、27年度の重点的に、人材育成っていうのを考えてやっていかなければならないと思っております。勿論、役場の職員もそういう意識改革をしなければなりませんので、双方、そういう活性化に向けて、いろんな知識をとりながら進めていこうと思っております。

したがって、ここに、たまたま持ってきておりますけど、定住支援っていうマップを作っております。これに全て、東彼杵町の子育てからいろんなまちづくりとか、全部書いております。転入して来られた方にも渡します、そして、町民の方は、これを何人知っておられるかですね。太陽光発電の補助をしますって、書いてるんですけども、そういうことは知らなかったということで。空き家。夕べ、森議員さんと一緒に会合に出たんですが、空き家を貸したいとおっしゃいました、その方が。そしたら、借りますよと。そしたら、空き家バンクに登録をして下さいと。貸してもい

いよと、そしたら 20 千円、町から差し上げますと。良かですねとおっしゃいます。そしたら、借り手が見つかって貸していただければ、あなたに 200 千円差し上げます。借りた人にも 200 千円差し上げますと言ったら、その会議の中の人では、ほとんど、森議員さんと私しか知りません。皆さん、それは知らなかったと言われます。全世帯にこれは配りまして、今、増刷してやっているんですけども。本当にどうすればいいかなということでございますので、是非、立山議員もいろんな会議に出席をされますので、議員さんとして、そういう東彼杵町の活性化のために、こういうことがあるぞということを率先して教えていただければ、一番いいかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

次ですね、出生率向上のためのことで。結婚、子育て支援の更なる推進ということで、今度新しく 4 月から考えていらっしゃるということで 9 月の議会の方で、話をされるということみたいですけど。4 月から行われる予定のことで結構ですので、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは先程申しましたとおり、今の一連の制度ですけれども。あとでまた、時間があればお配りしてもよかったんですけども、いろんな子育ての制度を作っております。先程申し上げました制度がたくさんあるわけです。それを東彼 3 町、あるいは大村市、嬉野市と比較をしております。そうしますと、これはやってないというのはほとんどありません、全て。嬉野市が若干、乳幼児の医療制度ですけれども、これは就学前までの医療費助成をされておりましたけれども、今度は高校生まで、嬉野市は上げるようにされております。ですから、嬉野市が一番いいんです。大村市も若干、変えようとしておりますけれども、3 町は全く、ここは一緒でございます。ですから、このへんで、どのくらい医療費が中学生まで持っていった場合には、上がるのか。多分、前の話では 8,000 千円か 10,000 千円近く上がるんじゃないかと思っております。このへの医療費をどうするのかということもあっておりますけれども、これも、逆に今いる子どもたちじゃなくて今から東彼杵町に来ていただく子どもたち、あるいは転入していただく、定住人口を増やすのが一番良うございますので。ただ、大変、立山議員がおっしゃったように、今いる人は少し我慢をしていただくと。しかし、町外から来る人を優遇して、人口をどんどん増やそうと。そのためには、家を貸していただくということを、悪循環にならないように、そういう考え方をしております。したがって、子育ての方に優遇するのも若干、改正等も検討しなければなりませんけれども、国の方も、今、あるいは県の方も第三子も無料ということで決まりましたね。そういうことで、国の流れも全体的に医療費の無料化に進んでおりますので、そちらの方はその時まで待つようにして、別の定住人口拡大のために、空き家あたりを貸していただく、借りた場合、あるいは家を造った場合、転入して来たら何百万とボンと補助金をやれるような、あるいは無償で土地を分けるような、そういう施策あたりができないかなと考えております。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

今、嬉野市の方では高校生まで医療費関係があるということでお話されましたけど。東彼杵町の方で、今、中学生まで義務教育ってありますけど、高校生の支援とかは、特段考えてはいないですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

考えていきたいんですけどね、財政的なものが。これは本当に申し訳ございませんけれども、いろいろなものが、財政が逼迫をしまして、税収とか落ちていきますので、その財源を見ながらどこまでやれるかということなんです。だからそのへんが、非常に厳しゅうございます。幸いにして、今回から議員さんを1名削減されました。そして、10%削減ということになりましたので、多分、39,000千円ぐらい、4年間で。これは、岡田議員の方から指摘があっておりましたけれども、それも有効活用したらどうかという提言がございました。是非、これは何らかの形で、見えるような形で、実行できたらということですから。こういう金額の、例えば、私の給与をこの議会で可決していただきますと、その金額も合わせまして何らかの形で政策をとれるかなど。4年間限りですけども、そういう方法ができないかを今課長にもですね、何かそういう方策がないかということで、今考え方を出してくれということによっております。9月の議会には、何とかそういう検討の形が出せれば一番良いと思っております。いいものが出るかどうか分かりませんが、そういう方法で財源を捻出しながら、町政運営にあたらうと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

高校生ですね、当然義務教育ではありませんので、進学されるされないは自由ということもあると思いますけど、今ほとんどの生徒が進学をしております。その中で必ずなんですけど、東彼杵町の場合、通学費が掛かるんですね。東彼杵町に今のところ高校がありませんので、川棚高校であり、大村市内の高校であっても掛かっております。そして、制服の購入費など、経済的に掛かっております。そのへんで、私が考えることなんですけど、通学費の一部ですね、補助ができないかと考えるんです。なぜそういうことを考えるかといいますと、子どもが高校生になって、例えば、通学費が5千円掛かりますとした場合に、東彼杵町にわざわざ住んでなくても、例えば、大村に住んで学校が大村にあった場合、住んでアパートを借りて、家賃が少し高くても、そちらに移った方が朝もゆっくり起きれますし、そういう考え方が、若い方はあるみたいですね。私が知っているのは1軒なんですけど、そういう話を聞きます。今、定住人口拡大という話をずっとしてる中で、人が減るということですね、やはり、課題だと思うんです、東彼杵町の。そこをどうにかできないかと思ひまして、まず、通学費、あるいはさっき言った制服に関してはどこの市町村でも同じでありますので、その補助は難しいと思いますけど、通学費だけでも補助ができないかどうか。ご検討というか、町長の考えをお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

### ○町長（渡邊悟君）

検討はしてまいりたいと思います。ただし、やっぱりこれは通学費です。これは、まだ、私も考えたばかりですけれども、町バスがございます。川棚高校までバスが仮に通えとします。確かにクラブなんかがありますので帰りがどうか分かりませんが、今お願いしているのは、私、交通海技でお願いしているのは、川棚高校まで延伸をさせてほしいということで、今希望をしますけど、なかなか叶いません。例えば、川棚国立病院まで行って戻ってくるというような形でしょうけれども。これを川棚高校まで延伸していただければ、川棚高校に通う子どもたちは、朝、調整ができれば、スクールバスあたりが入ってきますので、そういうバス路線を考えながら、行ければ一番いいんです。そしたら、通学費出さなくても、そのバスで、割安で、定期券が買えますので、安く行けるとかできますよね。大村であっても、例えば、今松原の支所まで行っております。これをもう少し延ばせれば、大村市と協定をして大村の営業所まで行くように。許可が下りたとすれば、それは東彼杵町のバスの回数を増やして、乗る人をどんどん増やせば収益が上がります。是非そういうことができれば一番良いと思っております。ただし、そういう要望がありますけど、バスを増やしてくれという要望がありますけれど、乗っていただけない。収益率が川棚、大村は20%の収益率なんです。やっぱり、少なくとも4割ぐらいとか、以上いかないとですね、運営ができません。要するに、乗っていただければ収益が出ますので、通学費もやらなくていいんですけど、そのへんの考え方があります。これは、高齢者の方にも同じなんです。是非、そういうお金がない場合は、知恵を絞って何かできないかは検討はしてまいろうと思っております。ありがとうございます。

### ○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

### ○6番（立山裕次君）

今のバスのお話ですね、町営バスのお話出ました。高校生、時間帯まちまち、補習があるところ、ないところ、まちまちですので、なかなか、それは難しいかと私は思います。一応、財源的なものが、どのくらいいるのかなということが、検討していただければ一番いいと思うんですけど。私、今中学校の方に話を聞きまして、現在こういう形をとったらいくらになりますかということで、ちょっと計算させてもらったんです。ちょっと数字を並べますので、よろしいですかね。過去3年間、彼杵中、千綿中の卒業生が228人いらっしゃいまして、今の高校1、2、3年生全員が進学をしていないということですので、220ぐらいだと思います。JRの1か月の定期券ですけど、彼杵駅から大村駅まで7,630円、彼杵駅から川棚駅まで3,900円、千綿駅から大村駅まで5,950円、千綿駅から川棚駅まで5,650円掛かっております。平均すると約6千円ぐらいになるかなと思っております。仮に5千円を限度に半額、補助をしますよとした場合に、1か月ぐらいで660千円ぐらいになります。1年間で8,000千円になります。確かに、簡単に出来るお金ではないかと思っております。これが全額となりますと、倍の16,000千円ですね。10千円券とか出した場合ですね。ですので、先程も言いましたけど、簡単にはできないと思っておりますけど、8,000千円。町の方で、年間いくらか行事といいますか、人を集めたりする行事とか、いろいろされております。その中で、もう一回精査をしていただいて、そういうのに出せるお金がないかですね。その検討をお願いしたいと思います。

### ○議長（後城一雄君）

町長。

### ○町長（渡邊悟君）

分かりました。一応今おっしゃった6千円が、いくらか助成をしてくれということでございますけれども。いろんな検討をいたしまして、出せるなら出していいんですけれども。なかなか、高校生にやるとなれば中学生もおりますので、あるいは小学生もおりますので、そのへんをどのようにもっていくのか。重点的に持っていくために、どこに重点して、今の活性化を図るかでございますので、大変、負担は厳しいですけれども、保護者にも一部の負担をしていただかなければなりません。どこに持っていくのかということなんですよね、補助をね。これは、一旦出しますと恒久的になります、財源が。これは、毎年出さなければなりません。だから、そのへんの優遇でなくて、やはり地域の活性化に値するような、そんなものに向けた方がいいのか、今いる子どもたちを優遇した方がいいのか、そのへんの判断が今からなってくるかと思っております。検討はしてまいりたいと思います。

### ○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

### ○6番（立山裕次君）

子どもの優遇というなお言葉でしたけど、私が最初言いましたけど、定住はこういう言い方をしているか分かりませんが、高校生の親といいますと、当然働き盛りの親だと思います。保護者ですね。その方たちが、結局、他所に行ってしまう可能性があるということが一番大前提に置いていただきたいんです。子どもたちに優遇という形ですが、まずそこを大前提で考えていただきたいと思います。

もう一つなんですけど、高校生に関してですね。先程、ちょっと学生服の関係で、こちらは難しいですよということまで私が言いました。補助は多分難しいというか、かなりお金が掛かりますので無理だと思うんですけど、学生服のリサイクルができないかと思ひまして。高校3年間だけしか着ない方がたくさんいらっしゃるそうなんです。たまたまなんですけど、私の娘、子どもなんですけど3つ離れまして、高校卒業の時に同じ高校に下の子が入りまして、そのまま洋服を着れたものですから、サイズが一緒だったものですから、掛からなかったんですよ。他の方に聞きましたら、全部買えば100千円ほど掛かると。学生服の冬服だけでも25千円から30千円掛かるということなんです。例えば、大村の高校に、大村の中学から大村の高校に行っている人たちはたくさん知っている方たちがいるということで、個人的に貰えたりするということなんです。東彼杵町の場合はそれがなかなかできない状況みたいですね。知っている方は知ってるみたいなんですけど、全く知らない方はどなたに話をしているか分からないということです。もし、3年生で卒業して不要になられた方がいらっしゃって、譲ってもいいよということであれば、また、役場とか教育委員会とか持ってきていただいて、保管をしてもらおう形にはなるかと思ひますけど。それこそ、その学校の制服がいられる中学校の卒業生ですね、保護者の方で、新品じゃなくてこれでいいですよということであれば、それをリサイクルしていただければその分の経済的な補助にもなりますし、それを使って、塾とか、部活の方にお金を使ったりとかもできるのではないかと考えております。これは、財源はそう掛からないと思ひます。クリーニング代ぐらいはちょっと掛かるかと思ひますけど。これは、あくまでも需要があるかという話になりますので、良かったら、教育委員会の方で現在の中学生の保護者等に聞いていただいて、そういう需要があれば、そういうところを検討をしていただいて、

需要が本当にあれば、実践までしていただきたいと考えております。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

素晴らしい考えと思っております。まちづくりというのは、このことだと思っております。ですから、逃げるわけではございませんけれども、町とか、教育委員会に頼るのではなくて、それは、誰かがですね、起業してもらって、それが地方創生なんです、今の。そういうことには、手厚く国が補助をしましょう。全てお金をあげましょうと言ってますから。これは雇用が生まれますので、それから幹旋、仲介の仕事ですので、どなたか、本当はどなたかが一念発起して、そういう会社を作って。単独はできませんけど、例えば、お店屋さんでそういうリサイクルコーナーで全部やるとかですね。お店屋さんでしていただく。それが一番ベストだと思います。アイデアは非常に素晴らしいと思います。残念ながら、町でこういうリサイクルはやってますけれど、それは、別途、ゴミとかなんとかのリサイクルをやろうと考えておりますので。そちらの方とは若干違いますけれども、そういうそれもどなたかがやってもらうこと、これが最高だと思います。是非、非常にいいアイデアですので、私は服だけに限らず、使える物たくさんございます。それこそ、空き家がリサイクルできるわけですから。そんなことをどんどんやること。誰かが仲介してやる。そしたら、どんどん進んでいきますので、役場がしても、なかなか、うだつが上がらないですけど、民間の場合はどんどん進みます。是非、これを使った、これに止まらず他の考え方もしていただいて、私はどなたか、まちづくり支援交付金とか、あるいは、今安倍さんがやっております地方創生の1号で上げたら、私は、これは非常にお金も掛かりませんので、アイデアがいいですので、これは、私は採用になるかと思っております。全国的にそういう珍しいアイデアというのは採用されますので、是非そういう発想を今後ともしていただければいいかなと思っております。ありがとうございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

民間でということでお話がありましたけれど、大村とか佐世保とかリサイクルの古着屋さんとか聞いてみたんですけど、そういうところでは制服は扱えないということで。何故かと、扱うのは洋服ということです。制服と洋服は違いますということで、扱えないということちょっと聞きました。ですので、今言われている形でできるのであれば可能だと思いますけど、民間の方では洋服という形をとっているみたいで、制服はでない。制服は洋服でないというふうな言われ方を私にされました。どこに行ってもありませんでした、実際ですね。町長が言われたのは分かるんですけど、私は学校関係がある教育委員会とか、そういうところでできないものかと質問をしたんですけど。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

分かりました。洋服と制服は、勿論違います。しかしそれは、どういうあれで規制があるのか分かりませんが、そういうことを、打破しながら、既成概念、固定概念を打破しながら、別に洋服であろうが制服であろうが、そういうリサイクルすることがリサイクル法に抵触するのかどうか

か分かりませんが、それは考え方だと思いますので。是非、チャレンジしてもらって、それだけ単独で運営ができれば一番いいんですけど、できない場合がありますから、何か複合してやっていくような方法、それが一番だろうと思っております。町でやってたら、それは進みません。間違いなく行政はコストが高こうございます。その保管に、逆に掛かりますので。そういう業務は、多分無理かなと思っておりますがね。ですから、是非、私は民間ベースで、今、高齢者の方あたりもたくさんいらっしゃいますので、そういう方に頑張ってもらって、年金を貰いながらそういう生活をしていけば、幾らかの足しになりますので。そういうアイデアで、高齢者、65歳からもう高齢者だということだけでなく、それから10年間はしっかりそういう事業を立ち上げて、頑張ってもらえば、もう少し日本の経済も潤うんじゃないかと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

それでは、町の方ではできない話みたいですので、需要が有るか無いかだけでも、今現在の中学生の保護者等に聞いていただけることは可能でしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育長。

○教育長（今道大祐）

需要、必要、そういうことだけでしたら、教育委員会の方でそういう状況調査等はできると思います。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

それではできる限り早く、今年度中にしていただきたいと思っております。

次に、町長の方から、その後が大事とはどういうことかということと言われました空き家の関係ですけど。私が思っているのは、定住人口の拡大ということであくまでも考えておきまして、空き家を借りることができれば、そこに住んでいただければということで、そういうお話が出ておりますので、ただ、借りただけでは、あくまでも、借家状態であったら、定住人口の拡大には、繋がらないんじゃないかと。その後、その空き家自体をどのように活用されるか。例えば、所有者の方と、勿論話しがあるとありますが、所有者の方から町が買い受けてその方に譲渡するものかと。例えば、その方と、今住んでいる方と所有者と話をしてするものか、そういうところをお伺いしたかったんですけど、よろしいですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

お答えします。その後ということでございますので、貸した後の話ですね。これは、借りる時に契約をしますので、借家契約をします。定期借家契約ですので、何年か貸しますとなっております。それは、町は仲介はできませんので。これは宅建業者の資格を持たないと駄目ですので、その途中まではできますけれども、契約は本人同士でやられます。ですから、その後はどうなるかっていうことでございますけれども、その方が売ってもらえばいいんですけれども、なかなか売ってもらえないこともあるだろうと思います。それから、その理由は仏壇だったり、荷物だったりあるものですから、売りにたくないという方もいらっしゃると思いますので、その先の斡旋は、町はやってはおりません。ただ、今多いのは、その家を貰ってくれというのが今1軒あります。里地区から来まして、家を1軒町の方で貰ってくれないかという話があります。これは家の耐久度あたりを見ながらですね、もし活用できればいただこうかなと。それは、無償で町が貰います。それを今度は定住人口拡大に、インターネットあたりで呼びかけて、転入して来ませんか。例えば、その家が10,000千円か20,000千円ぐらい価値があるかもしれません、もしかしたら。しかし古い家ですので、その人の見方によってはあれでしょうけれども、格安で、町は掛かった費用ぐらいで、例えば、そこに3,000千円ぐらいの投資をすれば、3,000千円ぐらいでいいですから来ませんかと言ったら、私は、直ぐでも来られますので、そういう方法はできますけれども。一旦仲介されて定期借家で借りられた家を、そのあとは町が、相続とかの問題とかありますので、なかなか斡旋まで、あるいは売買しないですかという話しぐらひは、相談があればお願いしてもいいですけれども。そこが、積極的にやってもいいですけれども、なかなかそういうことができるかどうか、一番問題ですね。だから、10年経って、また出て行かなければならない、定住になりませんので、そこを心配しております。その関係の、現状がどうなのかも分かりません。まだ10年経っておりませんので、その先の事例がございませんので、今から先、そういう定住でせつかく来ていただいたわけですから、早く家をそこに造ってもらおうような斡旋とか、あるいはその家を買って、修復をして、そのままそこに住み続けるようにされるようには努力はしたいと思います。入居者の方と一緒に、そういう方向性ができるようにやろうかと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

空き家に、一旦借りていただくという形ですね。空き家の方を、その契約をしていただくと。5年、10年というような、今、話であつてますので。その後といたしますか、その方々が東彼杵町にずっと住みたいという場合で、その土地ではそのまま所有者の方が売っていただけないということであつた場合に、その他の土地、町が所有している土地でもよろしいですし、売っていただける土地があるというような土地があつた場合なんですけど、そういう所を、例えば定住人口拡大ということで、無償とか格安とか、そういう形で譲るとか、そういうことは考えていらっしゃるのですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは、考えていきます。これは、例えば今瀬戸地区の方でそういうことを考えて、区画をして払い下げをしようと思っておりますけど、今、地域の方から反対があつて、今、中座しております

けれども。そういう町有地で有効活用を図るために、例えば、赤木地区辺りもありますので、できたら無償でも区画を割って、東彼杵町に転入して5年間、家を建ててもらえば無償とか、そういう方法は考えております。それから、格安の家賃でできないかということでございますけれど、町のものだったら格安でできますけど、それは、地域の方が、家賃の方は双方で決めますので、なかなか町の方での格安の方は無理かなと思っております。町が持っている財産につきましては、非常に定住人口の拡大に繋がるということになれば、当然格安、若しくは無償で払い下げは考えております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

町有地とかを、そういう形でしていただければと思っております。それで、今現在、実質、町有地があるんだと思うんですけど、例えば、今宅地になってないと。ここを宅地にする予定ですよとか、例えばあった場合で、いずれここに家が建てれますよという所が、もしあるのであれば、例えば大村、川棚、町外、町内でも結構ですけど、アパートとかに住んでいらっしゃる方に対して、いずれこの土地が、東彼杵町では、この土地が宅地になりますよとか、家が建てれますよというようなのをアピールするといいますか、その何年か後には家が建てれますので、その間失礼ですけど我慢していて下さいとか。そういうようなPRと言いますか、もし可能であれば、家を建てた時に現地見学会とかありますよね。そんな感じで、希望があればですけど、場所がここなんですよ。見晴らしがこうなんですよとか。そういうのをやっていただけないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まさにそういう時は、町の方でやっているのは広報紙でやってますよね。そこの丁子屋跡地辺りも、広報紙であと区画が残ってますよということでやってます。これ、よく考えますと、町民にアピールしてるわけなんです。町外には僅かしか発送してません。ですから、それは本当よく考えたら、ホームページ、インターネットでも載せてます。載せて、全部やってるんですけど、なかなか来ていただけません。ですから、情報が過多で、求めにいく人がいないんです。ですから、議員がおっしゃるようにこちらからいくんです。ですから、現地見学会をしますよとか、そういうことがやはり大事だと思います。こちらから行って、あるいは来て下さいよということで、こんな物件がありますよということで、インターネットに載せたからいいということじゃなくて、逆にそういうことをした方がいいと思います。例えば、マラソン大会、駅伝大会をする時にお客さんにこういう所もありますよとかいう宣伝とか、そういうことを常に考えて、町の土地を有効活用で定住してもらおう。そういうことは大事かと思えます。ですから、他にも、山あたりがあって、造成する箇所辺りがあればいいんですけども、なかなかそうなりますと、店にアクセスが何分かかりますとか、買い物は、駅はとかなれば、非常にどこもやるっていうわけにはまいりません。ここみたいに、非常に、丁子屋の所はいいんですけども、なかなか満タンということにはいきません。そのへんの店の問題とか、いろんな生活基盤のある、なしで変わっていきますので、前向きに検討はしてまいりますが、こちらから待つんじゃなくて、やはり前向きに、いろんなツールを使

って宣伝活動はしなければならないと思っております。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

よく分かりました。時間もあれですので、これで終わります。

○議長（後城一雄君）

これで、6 番議員、立山裕次君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

暫時休憩（午前 11 時 20 分）

再 開（午前 11 時 28 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り会議を続けます。

9 番議員、大石俊郎君の質問を許します。

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

立山議員に続きまして、新人議員の大石が一般質問に立たせていただきます。新人議員ですので、質問の仕方にそこがあるかと思いますが、その時は議長、遠慮なくご指導ご指摘をお願いしたいと思います。

私の方から 2 つご質問させていただきます。

1 つは、東彼杵町を活性化させるため、あるいは業務改善に対する提案書提出について。2 つ目は、2 期連続無投票当選と給与削減公約の因果関係についてでございます。

まず最初の東彼杵町を活性化させるため、あるいは業務改善に対する提案書提出についてでございます。町長は 5 月 27 日の所信表明におきまして、東京を除き、全国的な人口減少、そして高齢化社会へと移行している。また、政府も地方創生を内政の重要課題と位置づけている。また、昨年の町の広報紙 11 月号にも東彼杵町、消滅危機として、掲載されていることを紹介しておられました。少し付言をいたします。九州の人口増加率を誇る大村市に隣接している町でございます。しかしながら、我が町は若者の流出は続出、いと、すなわち、島しょ部を除いて県内最悪の減少率となっております。このような状況を打開するために、議員及び町民、各家の協力の要請をしておられます。そのような厳しい状況の中、町から給与等を受けている町長、町職員及び議員各位が今こそ町民の先頭に立って、町を活性化させるための具体的な提案、すなわちアイデアを出していく姿勢が今求められていると思います。我が町には、いろいろな問題点を多く抱えております。例えば、来年度廃校が予定されております、音琴及び大楠小学校の跡地活用。耕作放棄地や空き家の活用。中でも大きな問題点は、人口減少への歯止め。特に、若い世代の町外流出防止のための方策、まさに山積している状況にあります。

このような問題点を解決していくためには、具体的方法を町長、職員及び議員が町民の先頭に立ってまず考えていく。私達が具体的に行動を介した後に、町民各位へ協力を要請していく。この手

順が大切であると思います。まず町長、職員全員、そして議員が町民の先頭に立って、町を活性化させるための具体的提案を、少なくとも年1回は提案をしていく。このような姿勢が、この町を活性化させていく原動力になると考えております。

今まで私の考えを述べてまいりました。このような考え方と最後に提案書の一例を付しております。このような提案書を町当局で検討していただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせ下さい。

次に、2期連続無投票当選と給与削減公約の因果関係についてでございます。

まず最初に、渡邊町長、2期連続の御当選、遅れましたけど誠におめでとうでございます。今回の町長選におきまして、前町長時代から数えれば3回連続の無投票となりました。このことは、渡邊町長も毎日新聞の今年の3月のだったと思います、取材に対し、残念との意味合いのコメントをしておられました。また、町民のある方が、選挙戦による政策論争をしてほしかったとのコメントが長崎新聞にも掲載されておりました。そこで町長にお伺いいたします。町長は、出馬される際、自身の月額給与と約740千円の50%をカットし、約370千円にすることを先行公約、また今回の条例にも上げておられます。そのことが町長選における無投票の一因になっているとは思われませんか。昨年12月定例会で岡田議員の質問にも答えておられますが、念のためお伺いいたします。

現時点におけます、給与削減を撤回される御意思はありますか。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは大石議員の質問に答えさせていただきます。

東彼杵町を活性化させるため、あるいは業務改善に対する提案書の提出についてでございますが、その前に、私の所信表明のことを書いてありますが、東京を除きとは言っておりません。超高齢化社会とも言うておりません。まずお断りをいたしておきます。

私は、提案書の提出は必要ないと考えます。大石議員は今必要との考え方ですが、この件は常に考えていなければならない、当り前のことなんです。町長部局、教育長部局、全ての部局がもう既にこのことには取り組んでいます。議員の言われる今必要というお考えには同意できません。大石議員がもし、区長さん等を経験をされていらっしゃると思います。そうしますと、これは地域の要望なり、提案なりを大きなパイプ役として、各区長の方々は町長の方にご苦勞をいただいております。また、全ての地区に担当職員を配置しております。地域エリア担当制度と言いますが、この制度は、各地域の集會に職員も同席をいたします。34地区全てです。それは要請があった時だけ行きます。そうしますと、そこでの地域の要望とか課題、これは翌日、町長なり、課長なり、職員なりに即その問題点が提起されます。そしてまた、その対応にあたっております。しかし、この制度は、活用をいただいている地区は、活発なまちづくり、あるいは地域づくりをされておりますけれど。活発でないところ、そこは本当に職員の行く機会もございませんので、是非、職員を呼んでいただいて、職員の能力アップ、それができますので、是非有効活用をお願いしたいということで、この場を借りて、お願いをいたしておきます。

またこれまで私も地区の集會等において、参加者の方は、何とか集會ということですがけれども、これは世帯主がお出でになります。しかし、これは女性の方は殆んどお見えになりません。だから、

私がそういう提案を受けるために女性対話集会をしました。これも何とか集会も女性対話集会も全ての34地区に足を、私自身が運んで、職員も同行しながら要望を聞いてまいりました。そして、明治の民家とか千綿駅で移動町長室も行いました。これもこれからも継続をしていかなければならないと考えております。このように私達、執行部としましては、様々な機会をもう既に組み込んで、この提案書の提出は、必要性は感じません。

議員各位は選挙の公約等があるでしょうから、当然それぞれ、東彼杵町の活性化に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、2期連続無投票当選と給与削減公約の因果関係についてでございますが、大石議員のこの表現に反対するわけではございませんけれども、厳密に言いますと、2期連続無投票といいますが、私は同じ無投票とは、1回目は全く違うと考えております。2期目の今回は無投票です。その無投票と1回目の無投票は全く性質が異なる無投票だと思っております。これは、反対して言っているわけではないんですよ。

それから、長崎新聞に町民のある方が、政策論争をしてほしかったとコメントされておりますけれども、私も長崎新聞に政策論争ができればよかったと書いておりますので、同じ意見を町民とともに共有をいたしております。

まず、因果関係についてでございますが、私の給与50%カットと無投票の関係を指摘をされておりますが、前町長も、給与カットをしなくても無投票で上がるんですね。分かりますか。これは、無投票というのは東彼杵町だけに限ったことではないんですよ。長崎市だって、佐世保市だって、無投票。これは全国的な傾向です。原因は色々あると思います。だから、大石議員の指摘をされてます、町長選挙における無投票の一因になっているんじゃないかというのは、私は全く思いません。

次に、2点目の現時点で撤回する意思はないかでございますが、これは公約です。大石議員も公約をされて当選されたわけですから、その公約を果していただきたいと思っております。期待をいたしております。以上で、登壇での説明を終わります。

#### ○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

#### ○9番（大石俊郎君）

まず、最初に提案書の件についてでございますが、提案書を採用する意思はないということでございます。町を活性化させるためのプロ、プロは誰か。東彼杵町における、まず、主体的な人は誰だろうかと私が考えた時に、やはりそれは町から報酬を受けている、給料を受けている町長や教育長やそういう方々、あるいは町職員、それから我々議員。私たちがまず率先をして考える。そういった提案をした後に持ち寄って、町民も、ならば私たちもそういうアイデアを出しましょうと、こういう気運を高めていく。そういうアイデアが沢山集まったところに、まず町の課長クラスとか有識者を集めても結構です。沢山集まってきた中で、費用対効果とか、色んな実現性とか、そういうものを考慮して、審査会をやる。審査会をやっていくそういうシステムを、システムを作ることが私は大事なんですと言っているんです。ただ、町当局の課長さん達がやってないとは言っておりません。やっておられます、いろんなアイデアも。先程から町長も述べておられます。いろんな町を活性化させるために、いろんな施策は出てきております。出てきておりますが、もっともっと、寄って集ってやらないとこの危機的状況、若者は流出している、減少は下がっている、ということ。

通常の手段では、この町を救うことはできないと私は、危機感を持っているから提案しているわけです。色んなこと、あらゆる方策を使って一丸となってやる。それをまず先頭に立ってやるのが、報酬を受けている町長や教育長、あるいは職員さん達、我々議員さん達ではないんですかと私は思います。以上です。そのことについて、もう一度お答え願います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

だから、私が答弁したように、今既にやっているんですよ、遅すぎるんですよ。もう既に何年とやっているんです。給与をもらっているから当たり前なんです。給与をもらっていると、それが務めです。それが仕事なんですよ。だから、今おっしゃった提案型、パブリックコメントなんかも、もう何年前からやっているんですか。やっていますよ。回覧板をやって提案をしてくれといいますけど、本当に出ないんですよ。だからそういう、待っているんじゃなくて、私達から、議員さんから、職員から現場に出向いて聞こうというのが私の考えなんです。だから必要ないと言っているのです。それでも出ません、はっきり言いまして。それを何とかしよう、立山議員とか吉永議員も答弁をしました。私たちは待つんじゃないんですよ。出してくれという、そういう目線では駄目です。それは今までのやり方です。じゃなくて、取りに行かないといけない。私は、そう思います。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

どうも、町長と意見が噛み合わないんですけれども。待ってる、だから待っているから駄目じゃなくて、取りに行こうという話なんですよ、私は。提案書を年1回は少なくとも出しましょうよと。自分の地域の職員さん達、まちづくりに関係してなくていいです。業務を効率化するため、機の配置を変えること、あるいは本棚の位置を変えること、どんな小さなことでもいいんです。そういうことを、年1回は出していきましょうよと。そういうことを集まって、そして検討していく。そういうシステムを作ることが提案することに繋がるじゃないですか。そういうことを私は申し上げているわけですよ。以上です。もう一度お願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういうことを毎日やっています。職員と町長とか課長連中、全てパソコンで繋がってますので、どんな時でも、年1回ではございません。例えば、企画の問題にしても、課長会を月1回しますので、あるいは臨時でしますので、その時にそういう問題があれば意見がないかということで瞬時にきます。そんな年に1回とか生易しいそういう話ではないんです。常にやっているんですよ。だから、私は、議員さんがやればいいでしょうと。議員さんがやってほしいんです。大石議員、やってほしいんです、だからやって下さい。私たちは執行部でやっていますので、今までどおりやっていますので。例えば、千綿駅の活性化をしましょうということで町民の方に提案型でやりましたけれど、集まって下さいと言っても来ません、出ません。しかしこちらが、地域に出向いて行ってやっています。区長会でも言います。だからそこらへんなんです、問題は。だから、こういう提案型とい

うのは、確かに、悪いとは言っていません。やっていただければ、議員さんでやっていただければ、私はいいかなと思っております。執行部は、だからやらなくていいという見解です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

どうも、やっているとか、やってないとか、そういう抽象論の町長の答弁なんですけれども。私は、システムを作るべきだといってるんですよ。提案書の一例を出しているでしょう。一例のこういう提案書を作れば、町民もこういうのを書いて、議員も出して、職員も書いて、これは、担当は総務課になるかどうか分かりませんが、そういうシステムを作ることによって提案しやすくなるじゃないですか。そういうしやすい環境を作っていただきませんか、ということ、提案しているんですよ。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ホームページでも、何でも、提案書のコーナーがあるんですよ。ホームページ、見たことありますか。東彼杵町のホームページにご意見箱という提案コーナーがあるのです。そこで、いつでもできますよ。やられる住民の方がたくさんいらっしゃるのですから。職員には常に、私とは繋がってますので、そういうことをしないとこの人口減少はできないんですよ。だから、今更それを作って、様式化をして出せと言わなくても、もう既に出しているんです。だから、必要ないと。大石議員は、そういう気持ちでやった方がいいということですから、大いに、住民の方に提案をしていただいて、まとめて、議会の場に出していただければいいんじゃないでしょうか。それが一番と思いますが。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

今町長、ホームページと言われましたけれども、ホームページとって、町民がどれくらい認識しているのでしょうか。ホームページ、町民が全部知っているとは、私も知りませんでした、そういうことは。提案書がホームページに載っていることを知らない、そういうことをホームページに載せているから、もう町として、町長として、責務を果している。これで終わりということが駄目なんです、私が言っていることは。ホームページに載せているんだったら、ホームページに載せていることを、町だよりで繰り返し繰り返し、コマーシャルを流すが如く徹底していく。1 回出したら終わりじゃないんです。徹底してなんぼなんです。こういう提案書のシステムができていますよということを、町長、町当局が町民に訴えていく。この姿勢が私は大事だということで、こういうことを一つ提案してるわけでございます。これ以上進んでも次の質問に変わりますので、次の質問に移ります。

次に、2 期連続、こういう言葉を言ってないと、所信表明で言うておられましたけど。私は、所信表明の中から出しましたから、後でこれ見てみますけど。こういう言った、言わなかったという類はどうでもいいです。言わなかったことで、今のところはしときましよう。無投票の一因になっ

てないと、1期目はそうではなかったと。無投票、ほかの他町も50%カットでなくても、無投票なっているところ多々あると。こういうことを言うておられました。また、50%カットを多く支持しておられる町民の方もおられます。非常に大きな財源になっております。副町長や教育長の40%カットを合わせれば、大きな財源となっています。私は、この点は評価いたします。反面、その事を批判している町民もおられます。私は、その支持、不支持の理由はともかく、町長の職務は、我が町の将来の行く末を左右する、極めて重要な地位、役割を担っておるわけでございます。また、常時の勤務を余儀なくされております。激職の多忙な日々でございます。したがって、その様なことを踏まえて、町長の月額給与約740千円が定められているところでございます。例えば、町長選に出馬したいという、例えば50歳代の会社職員、あるいはそこに並んでおられる町職員の方が、現在月額400千円から500千円貰っていると仮定をしましょう。対等の条件で選挙戦を戦うためには、やはり、渡邊町長と同じように50%の給与カットを余儀なくされます。そうしますと、そういった社員の方々が選挙というリスクと月額370千円、今、400千円から500千円貰っている給与から月額370千円に給与を落として出馬すること、そこまでして、出馬されるでしょうか。また、ご家族の方々も賛同してもらえるでしょうか。一般的にはそういう奇特な方は出てこないと思いますし、生活のことを考えれば、その家族の方々も一般的に反対をされるでしょう。町長はその点、どのようにお考えですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それはですね、私は、例えば、今回相手が誰か出ます。対戦相手が出ます。選挙をします。私が負ける場合もあり得ます。勝つ場合もあります。内容は、50%カットが一因かどうかは、どうして確認しますか。なぜ、その50%給与がきいたから上がったとか、どういうことで、証明できますか。有権者の気持ち分かりませんよ。だからそれは、有権者が決めることなんですよ。カットして出た人としてない人と、政策はどうかなんです。現に私が、1期の時に出ました。そして、前町長さんは辞められました。しかし、そのあと出るという方もいたじゃないですか。立候補しようという方もいたんですよ。知らなかったでしょう。いたんですよ。そして、さっき言われました給与500千円貰っている方が、職員が400千円貰っている方が、半額で出るように、町長選に出るかということでございますが、それは現に議員さんの中でも、今回の選挙でこの事例があるでしょう。身を削って、町会議員に出ているらっしゃるではないですか。だから、そういう甘い考えでは駄目なんですよ。町をどうするか。町長という職は、おっしゃったように、非常に大変な重責なんですよ。だから、安易にそれが、私が当選する理由だとは、一切思っておりません。今度上がられた議員の中でも、職を辞めて、町政を変えようということで、非常に立派な方だと思いますよ。だから、私はここです、政治をするかどうかはそこだと思いますよ。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

確かに、議員の中にも、当選された議員の中にも、そういう素晴らしい議員がおられましたことは、私も百も承知です。しかし、私の言っていることは、一例じゃなく、一般的な話をしているわ

けでございます。やはり同じ政策を揚げたとしましょう。A という候補者、B という候補者、同じ全く人物も、資質も、年齢も、政策も一致してたと。片や 50%カット、片や 100%貰っている人は、町民はどちらを選ぶでしょうか。そういった 50%カットということを経験の争点にするのではなくて、政策で争うべきということを町長にご質問しているわけでございます。もう一度お願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私は 40 年間、行政を努めてまいりました。そして、東彼杵町の所得水準、このへんをしっかりと見ています。とてもじゃないですよ。役場の職員とか町長の給与、高いです、はっきり言わせて。町民の方はどんな生活をされているのか。年金を貰っている方が 5 割とかいらっしゃるんですよ。そういう方がいらっしゃるのに、身を削って出ようとする、私は、金じゃないんですよ。それを削りながら、町民のために何とかしようという、政治をしようという志なんですよ。町長に上がろうとかいうことじゃないんです。私はそういう気持ちで出ていますので、確かに比較をしたら、どう判断されるかは有権者の方でしょう。50%カット、素晴らしいという人もいるでしょう。駄目だと、政策だということでしょう。だから、それは出てくださいよ、誰か。そういう、言う人が出てくださいよ。だから、前回は今回も新聞に載っていましたが、給与が政策論争になったら町長に出られないと。じゃないんですよ、出てください。出てもらって、堂々とやっていいです、政策論争で。どっちが上がるか。別に一向に、私構いません。だから、給与カットはすると言われてますけれど、私はそういう考えで、最初から、前町長が出ておられる、現町長がいらっしゃるのに頑張ろうと出たわけですよ。ところが、いわゆる辞退されたものですから、こういう形になりました。そのあと、現に出ると、直接私に来られたんですよ、出たいということで。しかし、諸般の事情で、50%カットでなくて、いわゆる、それは言えませんけれども、諸般の事情で出ないということで引かれたんです。そういう勇気の方がいらっしゃるんですよ。だから、それはそれとして、私は給与 50%が無投票になったという要因はないんです。繰り返しになりますけれども、前町長だって無投票で上がるわけですから、同じことではないかと思っております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

町長のお考え方、よく分かりました。

次の質問に移ります。町長は役場の職員として長く勤務してこられました。多分、高校卒業して、役場に入られて 60 歳までですね。当然、共済年金受給資格を持っておられ、現在受給しておられることと思います。かく言う、私も町長と同じように 40 年間国に奉職しましたので、共済年金を現在受給しております。仮に私が、町長の満額給与 740 千円を受給したとしましたら、現在私が、共済年金は全額支給停止となります。加給金も停止となります。反面、半額の 370 千円の場合、ほぼ全額共済年金を受けることはできます。すなわち、何を言いたいかと言いますと、給与半額の 370 千円と共済年金月額を加えればかなりの月額収入を得ることができているということでございます。50%カットしても、65 歳以上の方とそうでない方とでは大きな違いが出てくることござい

す。要するに、給与 50%カットの意味合いが大きく違ってくる。65 歳以上の出馬する方と、それ以下の人では大きく違ってくるのでございます。そのような観点から、私は何回でも言いますけれども、町長給与 50%カットすることを公約として町長選挙に使うことは、アンフェアであると思っております。公平性を大きく逸脱するものであると考えております。選挙の公約としては、適切ではないと考えております。その点を踏まえ、再度公約を撤回される意思がないか、町長のお考えをお伺いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

何度も言いますが、撤回する意思は全くございません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

分かりました。最終的にはこれは町長がお決めになり、議会が通すことでございます。同じことではございますが、できれば公約に出さず、町長としての職務を完全に全うされたあと、町に寄付されたら、渡邊町長の評価はもっと高くなるのではないかと、いうことを私は提言しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

年金の話をされました。あなたは何の根拠でそういうことを言われるんですか。あなたの年金を貰っている事情でしょう。その言葉はすべて町民に流れるんです。慎重に言って下さいよ、慎重に。地方公務員共済組合の年金は 60 から、私 63 歳まで支給停止ですよ。0 ですよ、全くもらわないんですよ。しっかり調べて質問して下さいよ。ここは議会ですよ。だから、貰ってますよ。それはいくらだと思いますか。64 歳になって、ようやく貰いました。年間に 100 千円ですよ。65 になりました、ようやく 768 千円、基礎年金部分だけです。月額にしますと、60 千円ぐらいです。そりゃ誰だって貰うでしょう。国民年金、基礎年金、65 歳以上貰うわけですから。それと何で私の給与と関係するんですか。そんな事実もないことをこの議会の中で言われたら、私はおかしいと思います。終わります。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

町長の給与は、町長の個人のプライバシーに関することなので分かりません。私は、共済年金受給資格者として、同じように 40 年、同じように勤務したじゃないですか。そういうことを建前して、私の場合はこうだったということを言っているわけであって、町長のことは細部分かりませんが、大体同じようなものです、推測しかできませんので、推測を兼ねて言っただけでございます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

議会の場ですよ。推測で言ってもらっては困ります。これはですね、私たち地方共済組合はですね、370千円でも支給停止ですよ。全然貰わないんですよ。年金は。税金の申告書見て下さい。だから、さっき言われたじゃないですか。370千円カットしても、満額は貰っているような話に聞こえるんですよ、町民の方は。誤解されます。オフトークでも全部流れますし、この議事録が残るんですよ。だから、そんな予想で見込みで、貴方のことを私にぶつけるんじゃなくて、貴方はいくら貰っているんですかと聞くのは当たり前なんでしょうけれども、それもプライバシーですので、あまり答えたくなかったんですけども、そんな間違っただけの考え方を言われるから、私が、これは声を高くして、そんなことは一切ありませんと。支給停止ですよ、支給停止。そのあとが、高々60千円貰いますけれども、これは基礎年金という国民年金でも何でもある、認められた65歳からの年金です。だからそういう誤解がないように、しっかり私はここで答弁させていただきます。以上です。

○議長（後城一雄君）

ただ今の件は終了ということでお話がありますので、それぞれの熱いといいますか、反面、町長の方も事実に基づいてということでございますでしょうけど、それぞれの個人情報にも、匹敵いたすことでもございますので、これで質問を終わりにいたしたいと思えます。

以上で、本日の一般質問は終了し、浪瀬真吾君、岡田伊一郎君、前田修一君、森敏則君の質問は22日に行います。

本日はこれで散会をいたします。お疲れ様でした。

散 会（午後12時4分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

平成 28年 6月 7日

議 長 後城 一雄

署名議員 岡田 伊一郎

署名議員 前田 修一